

タイトル	(和文) 日本企業の国際競争力の強化に向けて —わが国の輸出入手続きならびにインフラ構造の改革に向けての中長期展望— (英文)		
テーマ名 (分科会の中から1つ選択)	東部部会	(フリガナ) ご芳名	平田 義章 ヒラタ ヨシアキ 加賀谷 克己 カガヤ カツミ
キーワード (3 語)		ご所属	国際ロジスティクスアドバイザー 株式会社ブリヂストン
<p>(和文要旨 40 字×5 行 200 字以内)</p> <p>当報告は、わが国製造業の国内生産復帰を実現するため、輸出入手続き、港湾オペレーションや内陸輸送などの構造改革に焦点をあて、中長期展望のもとでわが国の国際競争力強化のための提言を行う。具体的に、それらの改革により、わが国の企業がどれだけの経済効果を確保できるかについて考察する。</p>			
<p>(和文報告概要 40 字×40 行 1,600 字以内)</p> <p>1. 本研究の目的</p> <p>2000 年代の初めに、わが国では、輸出入ならびに港湾諸手続きの効率化に向けて改革の機運が高まり、日本経団連などの提言により税関手続きの簡素化が一部実現した。しかし、現在、港湾や内陸輸送にかかわる構造的な改革は、現実に着手されているとはいえない状況にある。一方、低廉な労働市場の中国などへ生産を移管したわが国を含む先進国の製造業は、目下、それらの低コスト諸国における賃金の上昇などに対処するため自国内生産への回帰を試行している。</p> <p>わが国としても、国際市場で、わが国製品の品質を維持し、わが国技術の国外流出を避ける意味でも生産の国内回帰は必須である。そして、わが国の生産コストに国際競争力があるとすれば、狙いは、輸出入手続きと貨物の船積みや引取りにかかわる時間とコストをいかにして削減するかにある。</p> <p>II. 世界的な貿易円滑化に向けての趨勢</p> <p>貿易の円滑化やリードタイムの短縮による貿易価格への影響などについて世界的な趨勢をみる。</p> <p>1. WTO の貿易円滑化協定</p> <p>2. 時間と貿易障害についての国際的な研究</p> <p>III. わが国の輸出入通関手続きの現状と改革および輸送インフラの整備</p> <p>世界銀行のデータを参照し、わが国と他の主要国との輸出入通関に要する時間とコストを比較する。また、わが国の国交省や財務省の調査データによりわが国の輸出入手続きに関する実態を把握し、現在推進中の輸出入通関手続きにかかわる改革課題を踏まえ、中長期的な展望のもとでわが国ならびに企業として進むべき方向を示唆する。</p> <p>1. 通関手続きの国際比較</p> <p>2. わが国の輸出入通関手続きに要する時間とコスト</p> <p>3. 税関手続きの改革に向けての方向</p> <p>(1) 保税搬入原則の廃止</p> <p>旧来の現物管理から輸出入者の管理へ移行することにより貨物の保税搬入原則を廃止する。</p>			

(2) NACCS のシステム改善

肥大化したシステム設計を構造的に変革し、制度の簡素化に適応できるようにする。

4. わが国の港湾と内陸輸送の現状と改善への方向

(1) 港湾オペレーションの改革

継続する旧来の港湾慣行を見直し、港湾運営の自由化と自動化を進める。戦略港湾の体制を整備し、オンドックレールの導入や内航船と外航船との接続の円滑化をはかる。

(2) 海上コンテナの国内輸送体制の整備

従来のトラックを主体とする海上コンテナの輸送形態を見直す。鉄道、内航フィーダーの積極利用によりドライバー不足と環境問題への対処を実行する。

IV. 経済効果

1. 輸出

特定企業の輸出額ならびに国としての海上コンテナによる輸出総額に基づき、船積みのためのリードタイムを短縮することによる売上の増など、具体的な経済効果を算出する。

2. 輸入

貨物到着後のリードタイムを短縮することにより、売上の増など、特定企業の輸入額ならびにわが国の海上コンテナによる輸入総額に基づき具体的な経済効果を算出する。

V. 展望

これまで、わが国では、生産コストの安いアジア諸国などへ進出しそこで生産をすることが極めて一般的な考え方になっていた。しかし、いまや、中国を含め途上国の人件費が高騰し、わが国との差が徐々に縮まっている。

国際市場におけるわが国のシェアの拡大をはかるためには、高品質製品のわが国における生産拠点の拡充が国際市場における国としてのシェア拡大のため必須である。

海外諸国との内外価格差が縮小し、あるいは逆転するなかで、わが国製品の国際市場におけるシェア拡大のためには、輸出入物流の通関手続きを含めたロジスティクスの効率化が急務である。イギリスの EU 離脱、アメリカの大統領交代による新たな動きなどを背景として、世界の貿易市場には変化が予想される。しかし、わが国として、世界市場で販路を拡大していく方向に変化はない。

これまで、わが国では、輸出入に対する税関手続きの簡素化や輸出入貨物に対するロジスティクス面での効率化は、必ずしも積極的に行われてこなかった。いま、中長期展望を含めた抜本的な構造的改革が必須である。そのような改革への認識と行動を輸出入に携わる業界ならびに行政に期待し、本報告を通じ現実的な示唆を行うこととしたい。

過去類似した発表（論文等を含む）

報告者（平田）は、日本貿易学会誌第 49 号（2012 年 7 月）で「関税法改正による輸出手続きの簡素化」と題し、平成 23 年（2011 年）10 月 1 日に施行された関税法の一部改正とその経済効果について報告した。本報告では、本年（2017 年）10 月に実施される NACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）の更改に合わせて行われる「輸出入申告官署の自由化」にかかわる関連法の制定を踏まえ、わが国の国際競争力の強化のため、さらなる輸出入通関手続きと輸送インフラの改革について、その方向を改めて示唆するものである。